

特別養護老人ホーム「伊奈の里」

重要事項説明書

< 年 月 日 現在 >

1 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）伊奈の里（以下「施設」という。）は、介護保険法令に従い、要介護状態にある入居者（以下「入居者」という。）に対し、可能な限り、居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居者の立場に立った適切な指定介護福祉施設サービスを行う事により、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るようにする事を目指します。

2 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話 048-723-1122 伊奈の里 サービスカウンター
(午前9:00～午後6:00)

3 特別養護老人ホーム伊奈の里の概要

(1) 提供できるサービスの種類

介護老人福祉施設サービス及び付随するサービス

(2) 施設の名称及び所在地等

施設名称	伊奈の里
所在地	埼玉県北足立郡伊奈町中央1-9-3
介護保険指定番号	介護老人福祉施設 (埼玉県 1171300112 号)
管理者	高澤 語

(3) 施設の職員体制

	業務内容	計
管理者	サービス管理全般	1 名
医師	医学的管理全般	1 名以上
生活相談員	生活上の相談等	1 名以上
栄養士	栄養管理等	1 名以上
機能訓練指導員	リハビリテーション・機能回復訓練等	1 名以上
介護支援専門員	サービス計画の立案・管理等	1 名以上
介護職員	日常介護業務全般	30 名以上
看護職員	医療・健康管理業務全般	5 名以上
事務職員	事務全般・請求事務等	2 名以上

(4) 施設の設備の概要

定員		8 9 名	静養室	1 室
居室	4 人部屋	2 2 室	医務室	1 室
	2 人部屋	4 室	食堂	1 室
	個室	3 室	機能訓練室	1 室
	その他	人部屋 室	談話室	1 室
浴室		一般浴槽と特殊浴槽 があります		

4 サービス内容

① 施設サービス計画の立案

…介護支援専門員と介護関係職員が協議して計画をたて、利用者の方に説明し、同意をいただきます。

②食 事…朝食 8 : 0 0 ~

昼食 1 2 : 0 0 ~

夕食 1 8 : 0 0 ~

以上の他、午前 1 0 時と午後 3 時におやつを召し上がっていただきます。原則、食堂においておとりいただきます。

③入 浴…週に最低 2 回入浴していただけます。ただし、利用者の状態に応じ、特別浴または清拭となる場合があります。

④介 護…施設サービス計画に沿って下記の介護を行います。

着替、排泄、食事等の介助、おむつ交換、体位変換、シーツ交換、施設内の移動の付き添い等

⑤機能訓練…必要に応じ訓練室等において機能回復訓練を行います。

⑥生活相談…ご利用者の日常生活上の相談に応じ、適宜生活支援を行います。

⑦健康管理…当施設では、年間 1 回健康診断を行います。日程については、別途ご連絡します。

また、診療室にて診療や健康相談サービスを受けることができます。

⑧緊急時の対応

…体調の変化等、緊急の場合は緊急連絡先に連絡します。

⑨安全管理…防災、避難訓練等設備を含め安全面に常時配慮しています。

⑩特別食の提供

…当施設では、通常のメニューのほかに医療上必要な場合等、特別食をご用意しております。

詳しくは職員にお尋ねください。料金は別途かかります。

⑪ 日常費用の受入・支払代行

…介護以外の日常生活に係る諸費用に関する受入・支払代行を申し込むことができます。サービスご利用に際しては、別途「日常費用受入・支払代行契約書」の締結が必要となります。

⑫ 所持品等の保管

…特別な事情がある所持品等のみお預かりいたします。お預かりする所持品等の種類や量等には制限がありますので、詳しくは職員にお尋ねください。

⑬ レクリエーション

…当施設では、日々のクラブ活動のほか、種々の行事が行われます。行事によっては、別途参加費がかかるものもございます。詳しくは、その都度ご説明のうえご承諾をいただきます。

⑭ その他のサービス

ア 通院サービス：医療上必要な場合は、通院サービスが行われます。 料金は別途かかります。

イ 理美容サービス：当施設では、理美容サービスを実施しております。 料金は別途かかります。

ウ その他のサービス：介護保険の適用を受けられないサービス等については、その都度お申し出を受けご相談させていただきます。

5 利用料金

(1) 基本料金

① 施設利用料金

	1日あたりのご利用者様負担額		
	1割の方	2割の方	3割の方
要介護1	605円	1,210円	1,815円
要介護2	677円	1,354円	2,031円
要介護3	752円	1,504円	2,256円
要介護4	824円	1,648円	2,471円
要介護5	895円	1,789円	2,684円

※ただし、入居後30日間に限り、上記料金に31円が割り増しとなります。 また、退居時も料金がかかる場合があります。

②食 費 1日あたり 1,800円

※入居期間中に入院、または自宅に外泊した期間の取扱いについては、介護保険給付の扱いに応じた料金となりますのでご了承ください。

③居 住 費 1日あたり 915円

④日用生活品費 1日あたり 150円

⑤介護保険報酬（加算）

サービス名		利用負担額		
		1 割	2 割	3 割
日常生活継続支援加算（Ⅰ）	1日あたり	37円	74円	111円
個別機能訓練加算（Ⅰ）	1日あたり	13円	25円	37円
個別機能訓練加算（Ⅱ）	1カ月あたり	21円	41円	62円
看護体制加算（Ⅰ）	1日あたり	5円	9円	13円
看護体制加算（Ⅱ）	1日あたり	9円	17円	25円
夜勤職員配置加算Ⅲ2	1日あたり	17円	33円	50円
栄養マネジメント強化加算	1日あたり	12円	23円	34円
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	1カ月あたり	52円	103円	154円
安全対策体制加算	入居時	21円	41円	62円
看取り介護加算（Ⅰ）	※1	74－1,315円	148－2,629円	222－3,944円
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）※2	1カ月あたり	3円	6円	9円
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）※2	1カ月あたり	14円	27円	40円
口腔衛生管理加算（Ⅱ）※2	1カ月あたり	113円	226円	339円

※1・・・施設で亡くなられた日から45日以前（期間に応じて）

※2・・・対象の方のみ

※介護保険報酬（①⑤）には地域区分別（6級地）の単位単価（10.27円）を乗じています。

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）の（14.0%）が加算されます。

（端数に多少の誤差が生じる可能性があります。）

（2）その他の料金

①特別食 実費（メニューによって異なります。）

②日常費用受入・支払代行 別途「日常費用受入・支払代行契約」を結んでいただきます。

③その他 上記のほか、レクリエーション費用、買物サービス費用、所持品預かり・保管、理美容費などは自己負担になります。

(3) 基本料金の減免措置 生活相談員にお尋ねください。

(4) 支払方法

毎月、20日までに前月分の請求を通知させて頂き、28日に口座振替(自動引き落とし)させていただきます。

(5) 料金の変更等

介護保険関係法令の改正等により料金に変更になる場合は、事前にご説明をし、ご承諾をいただきます。

6 退居の手続

利用者のご都合で退居される場合は退居を希望する日の7日前までにお申し出ください。

7 緊急時の対応方法

ご利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずる他、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

緊急連絡先①	
氏名	
住所	
電話番号	
続柄	
緊急連絡先②	
氏名	
住所	
電話番号	
続柄	

8 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関に協力をいただき、入居者の急変時には、速やかに対応をお願いするようにしております。

医療機関の名称	医療法人 悠々会 内田クリニック
〃 所在地	埼玉県北足立郡伊奈町内宿台 5－4
医療機関の名称	医療法人 愛友会 伊奈病院
〃 所在地	埼玉県北足立郡伊奈町小室 5014－1
歯科医療機関の名称	大宮デンタルクリニック
〃 所在地	埼玉県さいたま市北区植竹町 1-755-2TK ビル 1 階

9 第三者による評価の実施状況

第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	② なし		

10 虐待防止に関する事項

- 施設は、入居者の人権の擁護、虐待の発生又はその再発を防止するため次の措置を講じます。
 - 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的を開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底をいたします。
 - 虐待防止のための指針の整備を行います。
 - 虐待を防止するための定期的な研修を実施します。
 - 前 3 号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を設置します。
- 施設は、サービス提供中に、当該施設従業者又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報するものとします。

11 身体拘束

- 施設は、入居者に対する身体的拘束その他行動を制限する行為を行いません。ただし、当該入居者又は他の入居者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合には、身体拘束の内容、目的、理由、拘束の時間、時間帯、期間等を記載した説明書、経過観察記録、検討記録等記録の整備や適正な手続きにより身体等の拘束を行います。

2 施設は、身体的拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を講じます。

- 一 身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催するとともに、その結果について、介護職員その他の従業者に周知徹底を図ります。
- 二 身体的拘束等の適正化のための指針を整備します。
- 三 介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的 to 実施します。

12 業務継続計画の策定等

- 1 施設は、感染症や非常災害の発生時において、入居者に対する介護老人福祉施設の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下【業務継続計画】という）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じます。
- 2 施設は、従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的 to 実施します。
- 3 施設は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

13 相談、要望、苦情等の窓口

当施設のサービスに関する相談、要望、苦情等は、サービス提供責任者か下記窓口で受け付けます。

☆サービス相談窓口☆

電話番号 048-723-1122 伊奈の里 サービスカウンター
(受付時間 午前9:00～午後6:00)

苦情相談解決 第三者委員 榊木澤和弥 (0480-22-5824)
近藤博昭 (048-772-1073)

なお、お住まいの市町村または埼玉県国民健康保険団体連合会でも受け付けております。

伊奈町役場 いきいき長寿課

電話番号 048-721-2111 (代表)

埼玉県国民健康保険団体連合会 介護保険課 相談窓口

電話番号 048-824-2568 (直通)

年 月 日

介護老人福祉施設入居にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者 社会福祉法人 大樹会
理事長 井上 直樹 印

所在地 埼玉県北足立郡伊奈町中央 1 - 9 3

事業所名 特別養護老人ホーム 伊奈の里

説明者 _____ 印

私は、契約書及び本書面により、事業者から介護老人福祉施設についての重要事項の説明を受けました。

利用者
住 所 _____

氏 名 _____ 印

契約者
住 所 _____

氏 名 _____ 印